

青森市子どもの権利相談センターだより

Vol.7 2024年1月発行

あたりまえに感じるようなことも 権利によってあなたは守られているよ。例えば…

安心して生きる権利

豊かで健やかに育つ権利

自分らしく生きる権利

意見を表明し参加する権利

好きなことができる

病院に行く

子どもにとって大切な権利

もし“権利が守られていない”と感じたら、
あなたのタイミングでいつでも相談してね☺

おらせ

子どもの権利に関する出前講座 申込受付中！

【募集案内】
 対象：5名以上で参加いただける団体・グループ(学校、町内会、サークルなど)
 日時等：開催日時についてはご相談ください
 開催場所は申込団体・グループでご準備をお願いします
 ※お申込は、開催希望日の1か月前までをお願いします
 講師：青森市子どもの権利擁護委員（沼田徹委員、小林央美委員、関谷道夫委員）
 【申込み・問合せ】
 青森市福祉部子育て支援課 子ども未来チーム
 TEL：017-734-5320 FAX：017-763-5678

出前講座は無料です！

子どもの権利擁護委員

青森市子どもの権利相談センター

面談する 子どもの権利相談センターで相談

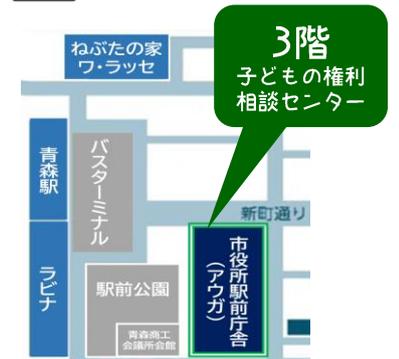
電話相談 ☎ 0120-370-642 (通話料金はかかりません)

FAX相談 ☎ 017-763-5678

メール相談 ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp

〒030-0801 青森市新町1丁目3-7 市役所駅前庁舎3階 子どもの権利相談センター

こちらをよみとると
かんたんにアクセスできます！▼



相談できる時間 月～金 10:00～18:00
※ 土日・祝日・年末年始は休みです